第201号

発行/江戸川区議会 江戸川区中央1-4-1 ロダイヤルイン5662-6736 http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/

2	01	믁	の
	な		
	14	الا	# •

● 第2回定例会概要、議員提出議案1ページ
● 区長提出議案、請願・陳情の処理状況・・・・・・・・・・・・2 ページ
● 代表質問、一般質問3~5ページ
● みかさんと区議会

平成23年第2回定例会

補正予算を含む議案14件を可決

「震災からの復興に向けた補正予算の 早期編成を求める意見書」を含む 意見書2件を関係機関に提出

平成23年第2回定例会は6月28日から7月8日まで の11日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、被災地職員派遣事業経費や防 災対策経費などを計上した補正予算を含む14件の議案、 同意1件、報告9件が提出されました。

これらの議案はいずれも原案のとおり可決されました。 また、議員からは「震災からの復興に向けた補正予算の 早期編成を求める意見書」、「公立学校施設における防災 機能の整備の推進を求める意見書」が提出され、それぞれ 可決されました。意見書は関係機関に送付しました。 この定例会の会議録は、9月中旬にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局でご覧ください。



金魚まつり

第2回定例会日程

6月28日(火) …… 議案上程、委員会付託 30日(木) … 代表質問・一般質問 7月 1日(金) … 追加議案上程、表決、一般質問 4日(月) … 議案審査 5日(火) … 請願・陳情等の審査 8日(金) … 委員会報告及び表決



第3回定例会開催予定

9月27日 (火)……… 本会議 (議案上程、委員会付託) 29日 (木)……… 本会議 (一般質問) 30日 (金)……… 本会議 (一般質問) 10月 3・4・6・7日 12・13・17・19日] 決算特別委員会 20日 (木)……… 常任委員会 (議案審査)

議員から出された議案

意見書は各関係機関に送りました

震災からの復興に向けた補正予算の早期編成 を求める意見書 (全会一致)

〔衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣 あて〕

東日本大震災から一刻も早い復興を実現するため、早期 に本格的な復興に向けた大規模な補正予算を編成し、成 立を図ることを国に求める。

公立学校施設における防災機能の整備の推進 を求める意見書 (全会一致)

[内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、国士交通大臣 あて]

公立学校施設を対象として、東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、過去の大規模災害時の事例も参考にしつつ十分な検証を行うことや、避難場所として備えるべき必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方自治体に対しその周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すことなどを国に求める。

区長から出された議案

一予算

平成23年度江戸川区一般会計補正予算(第1号) 被災地職員派遣事業経費や防災対策経費など、30億4697万3千円を追加し、総額

●条例(新規)

• 江戸川区育成室条例

2259億9096万2千円とする。

鹿本幼稚園内に中央育成室を開設するにあたり、障害のある児童の発達状況に応じた支援の重要性を考慮し、新たに育成室条例を制定し、その管理及び利用等の 規定を整備する。

• 一之江名主屋敷条例

東京都指定史跡及び江戸川区登録史跡である一之江名主屋敷を後世まで保存するとともに、公開し、伝統文化の継承及び区民文化の創造と発展に資するため、江戸川区が所有する施設として一之江名主屋敷を管理することに伴い、使用料等の規定を整備する。

●条例(一部改正)

• 江戸川区立共育プラザ条例

江戸川区育成室条例の制定に伴い、児童デイサービス事業に関する規定を削除する等の規定を整備する。

• 江戸川区立図書館条例

小岩図書館の移転に伴い、位置を東小岩6丁目15番2号から東小岩3丁目6番9号に改めるとともに、集会室等の付帯施設を設置し、使用料等の規定を整備する。

• 江戸川区立区民館条例

小岩区民館のコミュニティホール及びコミュニティホール音楽室を廃止する。

●契約

• 臨海球技場第一グランド改修工事請負契約

制限付き一般競争入札により、契約金額3億345万円で株式会社イチグミと契約。

• 江戸川区立松江小学校改築工事請負契約

社会的要請型総合評価一般競争入札により、契約金額14億4900万円でスターツCAM株式会社と契約。

• 江戸川区立松江小学校改築に伴う電気設備工事請負契約

社会的要請型総合評価一般競争入札により、契約金額2億5830万円で勝田・五洋建設共同企業体と契約。

• 江戸川区立松江小学校改築に伴う空調設備工事請負契約

社会的要請型総合評価一般競争入札により、契約金額2億5830万円で三光エンジニアリング株式会社と契約。

• 上一色中橋架替工事(その3)請負契約

制限付き一般競争入札により、契約金額4億9245万円で株式会社細田組と契約。

• 土地の買入れについて

※1

随意契約により、一之江名主屋敷の用地とするため、春江町2丁目21番4及び同所 21番5、面積6925.53平方メートルを契約金額18億63万7800円で所有者と契約。

• 物品の買入れについて

%2

随意契約により、江戸川区内共通商品券(長寿祝品贈呈用)を契約金額1億5150万円で江戸川区商店街振興組合連合会と契約。

• 物品の買入れについて

指名競争入札により、児童書架ほか(初度調弁用)を契約金額7749万円で有限会社リベロ・ゼロヨンと契約。

●同意

江戸川区教育委員会委員の任命同意について 教育委員会委員に松原秀成氏を任命。

●報告

• 専決処分した事件の報告について

原告から提起された土地所有権確認請求事件の第一審の判決を不服とし、控訴することについて、専決処分を行った。

• 専決処分した事件の報告について

支払期限が到来している学童クラブ育成料の支払を求める訴えの提起について、23件の専決処分を行った。

・専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例の規定に基づき、返済期限が到来している 江戸川区生活一時資金貸付金、江戸川区三世代同居住宅資金貸付金及び江戸川区 奨学資金貸付金の返済を求める訴えの提起について、127件の専決処分を行った。

• 専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例の規定に基づき、江戸川区生活一時資金貸付金及び江戸川区奨学資金貸付金の返済を求める訴えに係る和解について、72件の専決処分を行った。

放棄した私債権の報告について

債権件数62件、総額9164万7634円の債権を放棄した。

- 平成22年度江戸川区一般会計の継続費の繰越使用について 上一色中橋架替ほか3件。
- 平成22年度江戸川区一般会計の繰越明許費の繰越使用について 塩沢江戸川荘空調設備改修ほか6件。
- 平成22年度江戸川区一般会計の事故繰越の繰越使用について 道路舗装工事その19ほか2件。
- 議決を得た契約の契約変更について

仮称江戸川区東葛西地区区民施設新築工事

利用者の利便性と快適性の向上のため、ラウンジへの可動間仕切りの設置工事を追加したこと及び外構工事の施工面積が増加したことによる増額変更。

上一色中橋架替工事(その2)

上一色側橋台の沈下の調査のために工事を一時中止したことに伴い、現場維持管理等に要する費用を追加したことによる増額変更。

新川橋架替工事(その2)

場所打杭の工法を変更したこと及び想定外の地中障害物の撤去を追加施工したこと等による増額変更及び鋼材類の価格に著しい変動が生じたことによる減額変更。 新川護岸耐震補強工事(その2)

将来緑道として整備する部分に防塵対策として、アスファルト乳剤の散布を追加したことによる増額変更。

新川広場橋(三角橋)架設工事(その1)

近接する下水道管の状態の観測期間延長に伴い、機材費等が増えたこと及び仮締 切施工範囲の拡大により鋼矢板の施工数量が増えたこと等による増額変更。

※印は賛否の分かれた議案

※1 賛成42(自由民主党、公明党、民主・ネット・えどがわ、日本共産党、 みんなの党の一部、一人の会、無所属クラブ、志士の会)

反対 1(みんなの党の一部)

※2 賛成40(自由民主党、公明党、民主・ネット・えどがわ、日本共産党、 みんなの党の一部、無所属クラブ、志士の会)

反対 3 (みんなの党の一部、一人の会)

※印以外の議案は全会一致で可決

	皆さんから出された請願・陳情	
	▶今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの	付託委員会名
1号	堤防強化のための目的税新設に関する陳情	総務委員会
2号	保育の必要度を歪ませる補助金格差是正についての陳情	福祉健康委員会
3号	江戸川区内の子どもの居場所の放射線量計測に関する陳情	福祉健康委員会
4号	委員会の可視化を求める陳情	議会運営委員会
5号	陳情審査の短期化についての陳情	議会運営委員会
6号	西小岩通り道路拡幅計画をJR小岩駅周辺地区まちづくり 基本構想から外すことを求める陳情	建設委員会
7号	学校給食の栄養士を民間委託にしないことを求める陳情	文教委員会
8号	原発事故から子どもたちの命と健康を守るため放射線 量測定を求める陳情	福祉健康委員会
9号	区立保育園民営化計画の中止を求める陳情	福祉健康委員会
10号	区立保育園民営化の情報公開および協議機関設置を求める陳情	福祉健康委員会
11号	地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による 実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情	生活振興環境委員会
12号	東京都住宅供給公社の家賃見直しに関する陳情	建設委員会
13号	東京都住宅供給公社の定期借家制度廃止に関する陳情	建設委員会
14号	南篠崎スカイハイツ内旧学童クラブ跡施設(現南篠崎教育相談室) の返還を求める陳情	文教委員会
15号	東京都市計画事業北小岩一丁目東部土地区画整理事業の撤回を、 少なくとも一旦中止を求める陳情	建設委員会
16号	「スーパー堤防事業とまちづくり」を口実にした篠崎公園地域の街こわし を直ちに中止して静かで安心してくらせる「まちづくり」を求める陳情	建設委員会
17号	幼稚園・学校校庭等における放射線測定及び処置に関する陳情	福祉健康委員会
18号	北小岩地域のスーパー堤防構想の撤回を求める陳情	建設委員会
19号	合流下水放流による旧中川水質汚濁に対する抜本的対策を 求める意見書を東京都に提出することを求める陳情	建設委員会
20号	子どもを放射能汚染から守る為に放射線量測定等を求める陳情	福祉健康委員会
21号	福島第一原発事故に関して江戸川区の子どもたちの安全と 健康を護るための措置に関する陳情	福祉健康委員会
22号	江戸川区のこどもたちを放射能から守るための陳情	福祉健康委員会
23号	東京都市計画事業北小岩一丁目東部土地区画整理事業と高規格堤防事業 との共同事業協定に先立って当該地区住民の合意の確認を求める陳情	建設委員会

24号 江戸川区役所職員が出向している、または役員となっている他 総務委員会

25号 子どもが活動する場所の放射線量測定と実効ある対策の実 福祉健康委員会

28号 保育園も保育ママ並みの愛情たっぷり保育にする為の陳情 福祉健康委員会

29号 有権者の声を反映し、議員の強みを活かせる常任委員会にする為の陳情 議会運営委員会

32号 保育所への直接契約方式の導入を行わず、最低基準の廃止・ 福祉健康委員会

34号 江戸川区に住む子どもたちを放射線被曝から守るための陳情 福祉健康委員会

文教委員会

総務委員会

文教委員会

文教委員会

福祉健康委員会

団体に対して、区役所またはその職員が、区民の個人情報やプ

ライバシー情報を本人に無断で提供しないことを求める陳情

施を求める陳情

26号 東部図書館無線LAN設置に関する陳情

33号 熱中症から区民を救うことを求める陳情

27号 江戸川区公式ツィッターアカウント設置に関する陳情

30号 中学校社会科教科書(歴史分野)の採択に関する陳情

31号 中学校社会科教科書(公民的分野)の採択に関する陳情

見直しを行わないよう国に意見書の提出を求める陳情

区政への質問

6月30日に代表質問及び一般質問、7月1日に一般質問が行われ、活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問



課題への提案!理想郷江戸川区を求めて

自由民主党 ふじさわ 進一

- 問「新・基本計画」を策定するにあたり課題とすべき重要施策と今期への区長の決意は。 されからかなり人口構造が変わってくる中で、介護基盤の拡大や高齢者の住宅問題が課題である。また、青少年に対して豊かな人間性を培うための環境づくりをしていく。現在着手している事業は早期に実現していく。
- 問 災害対策、区民の生命を守るための提案 として
- ①放射線量の独自測定の推進と他自治体との連携によって広域的な安全確認の実施を。
- ②緊急時のより積極的な情報共有・伝達を 行うための情報発信力の強化を。
- ③ 給食食材の産地選別など、保護者の放射 能被害への不安に応じての取り組みは。
- ④災害発生直後から、飲料水の提供は重要 課題となる。給水車の購入の検討を。



給水車の購入

- ② ①これまでの測定結果は、国際基準に照らして支障がない数値である。測定することよりも、放射能について正しい知識を持っていただけるような取り組みに重点を置きたい。 広域的な対応は東京都が行うよう要請している。
- ②情報提供の手段としては、ホームページは 一番早くお知らせできるが、すべての方がア クセスできるわけではないので、工夫をして いきたい。
- ③給食食材については、安全なものだけが市場に出ていると認識しているので、産地での区別はしない。問題がないという測定結果を踏まえて、放射能に対する理解を深める情報を提供し保護者の不安解消に努めていきたい。④貯水槽により14日分の水は確保している。運搬の手段として、給水車の購入も含め多面的に考えていきたい。
- 問 気仙沼市への本区職員による被災地支援 について、今後現地のニーズに合わせた職員 派遣のあり方を検討することとなると思うが、 今後の見通しは。
- 答 派遣は当面続けていく。今後は専門職の 長期の職員派遣の要請が増えてくると思われ るが、応えていきたい。
- 問 「超・高齢社会」を想定し、さらなるバリアフリーの推進として、小岩と葛西のカル

チャーセンターにエレベーター設置を。

答 体が不自由な方が多くなってきているので、できるだけ早く設置をしていきたい。



本区の後期基本計画を着手するにあたり!!

公 明 党 田中 じゅん子

- 問 本区の長期計画における後期の基本計画 を着手するにあたり、どのような夢と未来展 望を描いているか。
- 会社会環境の変化に対応するすぐれたまちづくりを目指していきたい。定住意識の強いまち、特にこれから育っていく若い青少年がこのまちに大変な誇りを持って頑張り、その故郷として恥じないまちをつくっていかなければならないと考えている。夢と希望が持てる活動ができるような地域社会を目指したい。
- 問 大震災の教訓を踏まえた防災対策の基本 的考え方は。また、地域防災計画の見直しは。
- (含) いくつものシミュレーションを行いながら、被害想定を積み重ね、共通する基本的な対応を組み立てていき、スピーディーに即応できる体制を取ることが必要であると考える。地域防災計画は、そのようなことを踏まえ、さまざまな課題が出てきた時にそれを深く探求して手直しをしていくことになる。
- 問 福島第一原発事故の放射線リスクへの対策について、区独自での今後の継続的な測定とともに、正しい放射線の知識を周知し、放射線への恐怖・懸念・ストレス等を払拭すべきであると考えるが、区長の所見は。
- 答 江戸川区の現状をお伝えすることで、理解をしていただきたいと思っている。
- 問 区民の命を守るために大変重要な課題となっている都県橋3橋について、現在の状況と設置についての区長の決意を。



都県橋

- ※ 都道である2橋については、県境であるため、千葉県との合意が得られず、進まない状況にある。もう1橋は区道と市川市の橋で、江戸川区側から片方だけつくることで、合意していたが、財政上の問題と今回の地震発生のため、少し様子を見させていただきたい。
 防災上の懸案でもあるので、早く問題を解決したい。
- 問 篠崎地域の喫緊の諸課題について ①近接するスポーツランド・水辺のスポーツ ガーデンとの関係で有効となる都営東篠崎団 地建替えに伴う創出用地の確保を。
- ②交通量の多い水辺のスポーツガーデン付近に一刻も早い信号機の設置を。

③ ①東京都との話し合いの中で、スポーツランドに続く土地の確保を目指し進めている。 ②見通しのよくないところに信号をつくることになり、なかなか進まないが何か良い工夫がないか探求していきたい。



災害に強い街づくりを放射線量の測定を急げ

R主·ネット·えどがわ 中里 省三

問 災害に対する基本的な考え方について ①自治体間の援助に対する国の支援交付金は。 ②被災地への人的支援体制の考え方は。

人的支援体制



- (答) ①国の交付金制度の活用については、災害救助法の改正が必要であり、全国市長会、東京都全体、特別区長会からも国に要請している。
- ②当面は被災地(気仙沼市)からさまざまな要請が出てくると思うのでいろいろ相談しながら、人員体制や派遣期間を考えていく。
- 問 帰宅困難者への支援策と基本的考え方は。 また、1kmごとに道路標識を立てての誘導は。
- ⊗ 公共施設の中での対応を考えていく。道路に小さな標識を立てても、夜間はほとんど見えない。一つの方法として横断幕による誘導等も考えられる。
- 問 節電対策の基本的考え方とLED商品の利用活用の推進を。
- 答 企業へは相談があれば応じる。一般の方に節電を徹底していくためには繰り返しの周知が必要である。LED商品も確かに有効であり、省エネ家電の需要から節電意識は高いと考えられ、相当程度期待できる。
- 問 福島第一原子力発電所の事故対応と放射 線量の測定について
- ①放射線量の測定について、場所、回数を増やし公表することは。
- ②江戸川清掃工場の焼却灰から高濃度の放射性セシウムの検出を受けて、区の対応は。
- ⑤ ①区内25施設69ポイントで測定を行った 結果、すべての箇所で年間の積算量が1ミリシーベルト以下であり、国際放射線防護委員 会の勧告の数値を下回っているので、安心していただきたい。今後は正しい知識を広くお伝えしていくことが大事である。
- ②焼却灰の管理の徹底を事業所に強く要請していく。周辺環境の調査も考えていきたい。



放射能測定・太陽光パネル 耐震助成・小松川住民要望

日本共産党 **セバタ 勇**

問 放射線被害から子どもたちを守るために ①すべての子育て・教育機関での系統的な 測定実施を。

②給食による内部被ばくを避ける対策を。

放射線測定



- (3) ①国や都が広域的、統一的に測定すべきであり、基準値・評価を国の方で策定していただきたいと考える。今後は放射線の知識を区民にわかりやすく伝えることが大事である。②食品中の放射性物質に関しては暫定規制値が設けられており、規制値を上回る食品は出荷制限が行われている。基本的に市場に出回る食品は、安全だと認識している。
- 問 原発から自然エネルギーへ転換を図る第 一歩として太陽光パネル設置への助成制度を。
- 既に国や都が助成を行っており、広域的に行うべきものと考えている。
- 問 地域防災計画の見直しについて
- ①区としての震度7での被害想定の見直しを。
- ②危険度の高い地域への特別対策の実施を。
- (多) ①中央防災会議や東京都もさまざまな角度から被害想定を見直す検討を始めたところであるので、それらの結論を待ちたい。
- ②総合的に考え、まちづくりとしてどうするか、住民の方と協議していく必要がある。
- 問 住宅の耐震改修の促進について
- ①戸建住宅などの耐震改修の到達点は。
- ②住宅の耐震改修助成限度額の引き上げを。
- ③耐震シェルターも助成対象にしては。
- ③ ①実績として190件が耐震工事に至っている。引き続き耐震化のPRに努めていく。
- ②区が独自に助成額を引き上げることは考えていない。
- ③家全体を強固なものにしていくことが大事 だと考える。
- 間 小松川の住民要望について
- ①中学校建設の見通しは。
- ②Pe30街区に特養ホームなどの建設を。
- ③旧小松川第2小学校跡地の見通しは。
- ② ① この地区は3校の中学校があり、4校目をつくる必要がないので、中学校の再配置と跡地利用を地元と相談していく必要がある。② 都市計画決定どおりに住宅を建てていくことになると考えている。
- ③ 小学校を建設する必要はない。新たな需要 を踏まえて、地域の皆さんと相談していく。

一般質問



防災対策・大災害の備 えを問う

自由民主党 **須賀 清次**

- 問 大震災後の防災対策の見直しについて
- ①海上輸送を視野に入れた船着き場の整備は。
- ②河川敷を活用した仮設住宅の建設は。

仮設住宅 の建設



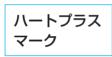
- ⑤ ①船が着けられることは本区の好条件であり、活用策を探っていきたい。
- ②仮設住宅の河川敷利用は洪水の問題がある。 災害想定に応じて、設置場所は考えていきたい。
- 問 防災無線について
- ①本庁舎が被害にあった時の防災無線は。
- ②聞き取りづらさについての対策は。
- ③空白地域についての対応は。
- (含) ①非常用電源の備えがあり、発信可能な 状況にある。
- ②聞こえるような状況にしていく必要がある。
- ③ 当面、2 か年で34基の増設を行っていく。
- 問 想定外の大災害に備えて
- ①「住民の百世の安堵(あんど)を図る」との思いを踏まえた堤防強化への考え方は。
- ②帰宅困難者への対策・対応は。
- ③学校の避難時の備えと避難対策は。
- ④区の節電への取り組みと区民への周知は。
- ⑤障害者など災害弱者に対する支援を。
- ⑥消防団OBによる復興ボランティアの組織づくりを。
- ⑦今後の災害基金の積み立ては。
- ⑤ ①壊れない堤防づくりをこれからも進めていく。
- ②さまざまな状況を想定して、対応がすぐできるようにしておくことが必要だと考える。
- ③必要な備蓄を早急に整えていく。訓練を行うことで職員の判断力を養っていく。
- ④区施設は徹底を進めており、区民にも、健 康に害のない範囲で協力をお願いしている。
- ⑤地域の方々との話し合いや防災訓練の中で共助を啓発していく。
- ⑥知恵をいただく形でご協力いただきたい と考えている。ご相談をしていきたい。
- ⑦ある程度の基金を持っていなければ、発災 直後の対応ができないので、今後も財政状況 に応じて基金の積み立てを強化していきたい。

避難所開設訓練実施と ハートプラスマーク

公 ^{明 党} **窪田 龍一**

- 問 災害対策について
- ①災害弱者に対する救援体制の確立を。
- ②避難所開設時の基準の明確化を。
- ③避難所開設訓練の全校実施を。
- ④避難誘導標識設置や帰宅困難者対策は。
- ⑤ ①手上げ方式による行政情報を地域が 活用し、訓練を重ねる中で実践力を高めて いきたい。
- ②区内全公共施設を避難所とする。
- ③25年度までには、全校で避難所の開設訓練をやっていきたい。
- ④さまざまな準備をできるかぎりしていく。
- **問** 学校における災害時の安全対策について

- ① 発災時の児童生徒の安全確保と、保護者への連絡手段としてのメール配信の全校拡大を。 ② 津波、高潮、洪水を想定した避難訓練は。 ③ 自分で命を守る防災教育の強化を。
- ② ①現場でさまざまな対応ができる力をつけていくことが大切である。メール配信についてはモデル校での実施をしており、条件が整いしだい、導入の方向で進めていきたい。
- ②二次的な被害を想定し、次の行動を組み入れた避難訓練を行っていきたい。
- ③日々の教育の中で危機を察知する力を一つ の生きる力として、身につけさせる努力をし ていきたい。
- 問液状化現象の検証を。
- 参 東京都の検証の取り組みに協力していく。 ライフラインの耐震化は各機関で取り組んでいる。
- 問 ハートプラスマーク普及への取り組みと 区庁舎や公共施設でのマークの表示を。





舎 是非進めていきたい。区の施設で表示することにより、認知度が高まるので、即刻実施していきたい。



緊急災害対策、地域立発電 による太陽光利用について

民主・ネット・えどがわ新村井玖子

- 問 緊急災害対策について
- ①洪水と地震で別々となっている避難場所等について一本化した避難計画の策定を。
- ②避難所を事前に地域ごとに指定しては。
- ③避難所開設・運営マニュアル策定に女性の 視点を取り入れては。
- ④ 防災無線、ホームページ、FMえどがわなどにおける多言語による情報伝達を。
- ⑤食材の放射性物質検査と結果の公表を。
- ⑥内部被ばくを含めた正確な情報提供を。
- ⑦ 江戸川清掃工場の飛灰の放射性物質が高い理由の分析と今後の区の対応は。
- ⑧避難児童・生徒への支援として、スクールカウンセラー制度の保護者への周知を。
- ⑤ ①災害によって状況が違ってくるので、 統一した避難計画の策定は難しい。
- ②指定はせず、最寄りの所に避難してもらう ことを原則としていく。
- ③女性の声も大事にして行く姿勢で臨みたい。 ④多言語化は進めていかなければならない。 これからもできることから、取り組んでいく。
- ⑤暫定規制値を超えた品目は市場から排除される仕組みが確立されているので、区では給食食材の抜き取り検査は実施しない。
- ⑥7月1日号の広報でお知らせしている。
- ⑦はっきりした原因は不明である。区とし て周辺環境の調査は継続していきたい。
- ⑧転入時に詳しく説明している。

問 節電で平日の夜間利用ができない区民施設について、ローテーションによる開館を。

夜間開館



- 言画停電から除外される23区こそ徹底した節電の努力を示すことが必要である。
- 問 避難所になる既存の学校と売電も含め、 エネルギー自給型のまちづくりを進めるため に地域の会館へ太陽光パネルの設置を。
- 答 既存の施設には、構造上や経費の問題がある。太陽光発電の啓発は必要である。



震災に強い街づくりと 国保料の引き下げを

日本共産党 **大橋 みえ子**

- 問 江戸川区全体での今後の液状化対策、 特に、液状化発生地域の綿密な調査や地盤 の科学的、歴史的分析などを。
- 審 東京都が広域的に地質調査を行うことを 計画しており、解析結果を待って対応したい。
- 問 要援護者に対する支援の拡充について
- ①いわゆる「手上げ方式」ではなく、行政内部で把握している既存情報の活用を主体に。
- ②特別養護施設等の民間施設との防災協定を。
- ◎ ①行政の保有する情報も駆使し、要援護者に地域のさまざまな手が差し伸べられる共助の状況をつくっていきたい。
- ②実効力のある形での協定を検討していきたい。
- 問 国民健康保険料値上げ問題について ①国、都に対して、財政支援の要請を。
- ②区として、一般会計を使い保険料の減額を。

保険料の 減額



② ①現行制度では、医療費が上がることに伴い、保険料も毎年上がっていく仕組みになっている。国には、持続的かつ安定的な運営をしていける制度にするよう要請している。 ② 既に23区は800億円を一般財源から投入し、保険料を下げる努力をしている。



公益法人への元部長・元 区議の天下り人事を問う

みんなの党

上田 令子

- 問 児童・学校施設、公園で環境型ガラス線 量計を設置し独自調査を。
- ◎ 個別の測定でさまざまな数値がでると混乱を招く恐れがあるので、設置しない。
- 問環境促進事業団公益法人化に伴い、新理事長に年収816万円で元土木部長が就任。元区議も専務理事へ。人選・金額につき区民の理解を得られるのか。民間並みの給与を。

- 答 人選については最良の人物を役員に選ん だ。報酬も仕事に見合った金額と考えている。
- 問 被災者支援生活見舞金を利便性の高い現金でなく区内共通商品券とした理由は。
- 参 地域に馴染む手段として判断した。



未来に備え、未来を育む!防災・歴史・教育

自由民主党 田中 寿一

- 問 本区の災害対策について
- ①大災害時に災害対策本部が設置される本庁 舎及び代替施設となるタワーホール船堀の現 況と非常用電源設備は。
- ②広域避難場所の現況と今後の対策は。
- ② ①本庁舎の災害対策本部スペースを拡大することはできないが、タワーホール船堀は拡充する必要があると考える。両施設の非常用電源設備は、出水時には機能不全になる恐れがあり、解決しなければならない課題である。
- ②広域避難場所は最終避難場所ということであり、さまざまな状況想定の中で、避難場所としての役割を究明していく必要がある。
- 問 整備が予定されている都市計画道路補助 289号線以東の新川整備事業の考え方は。また、 あと3年ほどで完成を迎えるが、新川の賑わ いづくりに向けての進め方は。
- 一学 予定通り完成させ、将来、橋が架かることを想定して手戻りにならないような施工をして行く。賑わいづくりについては、地域の気運が高まってくると思うので、時間をかけて地域が中心となって考えていただきたい。区はお手伝いしていくことになるが、あくまでも地域の盛り上がりを待つことになる。
- 問 地域にある身近な歴史をどのように次世 代へと継承していくのか区長の所見を。
- ※ 地域の方々に興味を持っていただくことが必要である。歴史的なことを地域で集まってやっていくことが望ましい。区でも応援していきたい。

中学校 教科書採択



参 検定を通った教科書は教育基本法、学習 指導要領に沿ったものとして、選定していく。 国旗・国歌については、卒業式のような行事 をとらえ教育活動の中でしっかり位置づけて、 理解を深められるよう努めていきたい。





実効性ある災害対策と節電下の熱中症対策を

公 ^{明 党} 太田 きみひろ

- 問 堤防の液状化対策や地盤沈下対策を。
- 答 スーパー堤防をつくっていくことになる。
- 問 水害時に避難する高層建築物の所有者 等との避難協定への具体的な取り組みは。
- 高層建築物への避難は、補給の面からの問題はあるが、幅広く考えていきたい。
- 問 災害時に対応する業務継続計画の策定を。
- 答 必要なことであり、昨年から手掛けてい
- る。できるだけ早い機会に完成をさせたい。
- 問 防災行政無線について
- ①増設場所の選定基準と学校への設置は。
- ②言葉にかえてメロディ、サイレン等による伝達は。 人



防災無線

- ② ①継続的に行ってきた調査の結果を基にした。学校には既に54校に設置している。 ②伝達がむずかしいので、当面は、はっきり伝えることを目標に取り組みたい。
- 問外国語でのメール配信の検討を。
- 答 実施できるよう検討をしていきたい。
- 問 防災についての運動大綱を策定し、発災時における町会・自治会との協力体制構築を。
- 改めて大綱をつくるより、各地域で高まっている防災意識の維持に努力をしていく。
- 問 災害用備蓄物資の内容の精査と配備は。 また、災害時のペット用の備蓄対策は。
- **間** 節電下における熟年者の熱中症対策は。
- ☎ 広報等での啓発とともに、地域支援者による呼びかけをしてもらえるよう努めていく。



地域主権のあり方を問う 特養ホームの増設を!

みんなの党 **ます 秀行**

- 問 液状化マップ、防炎無線などの防炎体制への強化の取り組みは。
- 答 液状化マップは都の作成に協力していく。
 防災無線は聞き取りやすい放送に努めていく。
- 問地域主権と道州制についての考えは。
- 答 まだまだ議論が必要と考える。
- 問 特別養護施設における待機者問題解決を。
- 答施設を増やさなければならないと考える。

区議会ホームページ

第2回定例会の会議録は9月中旬からホームページでご覧いただけます。 ご活用ください。

みなさんと区議会

区議会を傍聴してみませんか

本会議及び委員会を傍聴することができま す。

なお、人数には制限がありますのでご注意く ださい。

本会議の傍聴は開会日当日の正午以降、委 議会事務局で先着順に受付をします。

車いす等により、議場の傍聴席に入室が困難 員会の傍聴は開会日当日の8時30分以降に区 な方は、第5委員会室で映像による傍聴ができま す。



ご存じですか請願・陳情

請願・陳情とは、みなさんの意見や要望を行政に反映させるため、区 議会に対して、文書で施策の実現などを要望する制度です。議員の紹介 のあるものを「請願」、紹介のないものを「陳情」と呼んでいますが、 区議会での取り扱いは同じです。

提出された請願・陳情は、議案と同じように本会議でそれぞれの所管 する委員会に付託し、慎重に審査を行い、再び本会議で議決します。

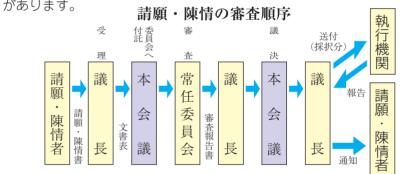
審査の結果、内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」 という結論が出されます。

採択された請願・陳情は、区長などの執行機関に送付し、その趣旨は 十分に尊重されることになります。また、国や都が措置するような内容 のものは、意見書や要望書として提出します。

請願・陳情の代表者の方には、審査の結果をお知らせしています。

なお、議員の任期満了等に伴い、区議会議員の選挙が行われた場合は、 それまで継続審査とされていた請願・陳情は、すべて審査未了となり、 新しい区議会には継続されません。

引き続き区議会に請願・陳情を希望する方は、改めて提出し直す必要



請願・陳情の提出方法

- 件名、趣旨、項目を簡潔、明瞭に記した文書を区議会議長あてに提出 してください。
- 案件が2件以上にわたる場合は、それぞれの案件ごとに分けて提出し
- 請願・陳情書の作成の際には、書式例を参考にするとともに、留意事 項もありますので、あらかじめ議事係までお問合せください。

区議会インターネット中継

インターネットで本会議をご覧いただけます。

区議会ホームページで、定例会及び臨時会本会議の映像を公開してい ます。

本会議開催日には、ライブ中継を行っています。

また、ライブ中継の概ね1週間後からは、見やすく編集した映像を公 開しています。過去の本会議の録画中継もご覧いただけます。

江戸川区議会ホームページからご覧ください。

http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/



書式例

※用紙の大きさ(A4・B4等)、書く方法(タテ・ヨコ)、手書き・パソコンで印刷 したものなど、特に書式は問いません。

○○○○○○○○○○○ に 関 す る 陳 情

陳情の理由

つきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇つするよう、

下記のとおり陳情いたします。

具体的な陳情項目

- 00000000
- 2 0000000000
- 3 000000000

※項目がひとつの場合など 必ず記書にする必要は ありません。

平成〇〇年 〇〇月 〇〇日

住 所 江戸川区〇〇△-△△-△△ 氏名〇〇 〇 向外△△人

※代表者の住所、氏名は 会議録等で公開されます。

※代表者印は、朱肉を用いる 印鑑を使用してください。

※代表者が必要です。(1名)

江戸川区議会議長 \circ 〇 〇 殿

住 所	氏	 名	印

※署名欄は必ず陳情文と同じ用紙に設けてください。

署名簿が別冊となっているものは無効となりますのでご注意ください。

署名のついた陳情文は原本を提出してください。コピーは無効となりますので ご注意ください。

署名がない場合は署名欄は不要です。

※署名の印鑑はなくても受付けできます。

問合せ及び提出先 区議会事務局議事係 5662-1994

議員の寄附行為の禁止を徹底します

公職選挙法では、金額の多い少ない にかかわらず、議員の選挙区内での寄附 を禁止しています。例えば、祭りや盆踊 りなどの地域行事や、学校行事に際し ての寄附、出産・新築などの祝金、病 気見舞品も禁止されています。



また、区民が議員に対して、寄附を求めることもできません。 区民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「声の区議会だより」 をご利用ください

目の不自由な方に、本誌のテ CD版を発行しています。

ご希望の方は、区議会事務局調査係まで お申し込みください。



区議会だより編集委員会(◎委員長 ○副委員長)

◎高木 ひでたか

中里 省三

○川瀬 やすのり

セバタ 勇